

2009年8月31日
株式会社日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

日立マクセル株式に係る公開買付け出書の訂正届出書の提出に関するお知らせ

株式会社日立製作所は、2009年7月28日に、日立マクセル株式会社(執行役社長:角田義人/コード番号:6810/以下、日立マクセル)の普通株式を公開買付け(以下、本公開買付け)により取得することを公表しましたが、本日、以下のとおり、金融商品取引法第27条の8第2項の規定に基づき公開買付け出書の訂正届出書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせします。なお、本公開買付けの概要については、末尾をご参照下さい。

記

訂正届出書の内容

2009年8月20日付で提出した公開買付け出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、訂正届出書を提出しました。訂正の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・日立マクセルの本日公表の「執行役の異動に関するお知らせ」記載のとおり、日立マクセルが執行役の異動について決定したこと。

(ご参考)本公開買付けの概要

1. 対象者名

日立マクセル株式会社

2. 買付け等の期間(届出当初の買付け等の期間)

2009年8月20日(木曜日)から2009年10月8日(木曜日)まで(33営業日)

3. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,740円

4. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
44,928,859株	一株	一株

(注)本公開買付けの詳細は、2009年7月28日公表の当社ニュースリリース「当社子会社である日立マクセルの株式に対する公開買付けの開始について」および2009年8月19日公表の当社ニュースリリース「『当社子会社である日立マクセルの株式に対する公開買付けの開始について』の訂正に関するお知らせ」に記載のとおりです。

以上

■お問い合わせ先

コールセンター

TEL 0120-770-241 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～18:00 (平日のみ)

(開設期間:2009年7月28日～10月16日)

<注意事項>

- 本ニュースリリースは、本公開買付けを一般に公表するための発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書(公開買付説明書の訂正事項分を含みます。)をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本ニュースリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、またはその一部を構成するものではなく、本ニュースリリース(もしくはその一部)またはその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。
- 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続および情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続および基準は、米国における手続および情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第13条(e)項または第14条(d)項および同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続および基準に沿ったものではありません。また、日立が米国外で設立された会社であり、その役員の大部分が米国外の居住者であるため、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利および請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社またはその役員に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社およびその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保証はありません。
- 本ニュースリリースの発表、発行または配布は、国または地域によって法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国または地域においては、仮に本ニュースリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込みまたは売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
